



岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和7年8月20日（水）岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
地域福祉課	福祉人材係	島末 中村	内 線 3446 直 通 058-272-8261 F A X 058-278-2651

「岐阜県災害ボランティア連絡調整会議」設置訓練を実施します

南海トラフ地震などの大規模災害により大きな被害が発生した場合に備え、災害時に速やかに災害ボランティアの受入体制を整えることができるよう、関係22団体が参加し「岐阜県災害ボランティア連絡調整会議」の設置訓練を実施します。

なお、本訓練は県総合防災訓練とあわせて実施します。

記

1 日 時 令和7年8月31日（日） 9時30分～11時30分（予定）

2 場 所 県庁3階 会議室301・302
（岐阜市藪田南2-1-1）
※一部団体は、オンライン（Z o o m）で参加

3 訓練の目的

県総合防災訓練の被害情報をもとに、災害ボランティア連絡調整会議等の設置、被災地での支援ニーズ等の情報共有、支援可能な団体の調整などをシミュレーションし、流れを再確認する。

【岐阜県災害ボランティア連絡調整会議】

災害ボランティア受入に係る総合的な調整等の支援を行う会議

行政、社会福祉協議会、NPO・災害ボランティア団体等が「連携・協働」して運営

4 訓練概要（予定）

◆発災2日目を想定した訓練

①岐阜県災害ボランティア支援協議会の開催

- 県災害対策本部の設置及び県内の被害状況の報告等を受け、岐阜県災害ボランティア連絡調整会議の設置や運営方法など、今後の対応について協議

②「岐阜県災害ボランティア連絡調整会議」の設置

- 上記①の支援協議会の内容を踏まえ、県が設置

【災害ボランティア連絡調整会議の設置基準】

県災害対策本部が設置され、次のいずれかの事案が発生した場合に設置

- 県内の災害発生時に市町村社会福祉協議会が中心となって設置する災害ボランティアセンターが設置されることとなった場合、または県社会福祉協議会が岐阜県社協災害救援本部を設置した場合
- 知事が特に必要と認めた場合

◆発災３日目を想定した訓練

③全体会議（１回目）の開催

- ・参加団体間で、県内の被害状況や災害ボランティアセンターの運営状況の情報共有等を実施

◆発災４日目を想定した訓練

④全体会議（２回目）の開催

- ・被災者ニーズに対応した支援内容等について、参加団体に確認
- ・全体会議の終了後、技術ボランティア専門部会、避難所及び在宅避難者支援ボランティア専門部会を開催

◆総括

⑤振り返り

５ 参加予定団体（計２２団体、順不同）

清流の国ぎふ防災・減災センター、（特非）ぎふＮＰＯセンター、（福）岐阜県社会福祉協議会、（一社）OPEN JAPAN、岐阜県農業協同組合中央会、清流の国ぎふ女性防災士会、日本赤十字社岐阜県支部、（公財）岐阜県国際交流センター、全岐阜県生活協同組合連合会、日本防災士会岐阜県支部、（公社）日本青年会議所東海地区岐阜ブロック協議会、（福）岐阜県共同募金会、日本労働組合総連合会岐阜県連合会、（特非）岐阜県青年のつどい協議会、（特非）Ｖネット、全建総連岐阜建設労働組合県本部、（特非）全国災害ボランティア支援団体ネットワーク（JVOD）、（福）大垣市社会福祉協議会、（福）川辺町社会福祉協議会、大垣市、川辺町、岐阜県（地域福祉課、防災課、廃棄物対策課、県民生活課、農政課）

６ その他

- ・訓練当日、大規模災害が発生した、又は発生するおそれのある場合や、県内の気象状況、その他危機管理事案等により訓練を中止することがあります。
- ・取材にあたっては、８月２８日（木）１７時までに当課までご連絡願います。